

当医院は保険医療機関です。	
個人情報保護法を遵守しています。	問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。	
新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い	新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
当医院では診療情報の文書提供に努めています。	

歯科初診料の注1に規定する基準	歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
医療情報取得加算	当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。
医療 DX 推進体制整備加算	当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
明細書発行体制等加算	個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。
在宅医療 DX 情報活用加算	当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。
一般名処方加算 1・2	安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。
外来後発医薬品使用体制加算 1・2・3	当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

受理番号	算定開始年月日
(医療DX) 第3177号	令和 6年 9月 1日
(歯初診) 第759号	平成30年 5月 1日
(外安全1) 第5315号	令和 6年 9月 1日
(外感染1) 第5315号	令和 6年 9月 1日
(医管) 第1674号	平成28年10月 1日
(口管強) 第2593号	令和 7年 2月 1日
(歯援診2) 第1357号	令和元年10月 1日
(在歯管) 第325号	平成28年10月 1日
(在宅DX) 第707号	令和 7年 4月 1日
(歯リハ2) 第563号	平成28年 8月 1日
(歯CAD) 第149号	平成26年 4月 1日
(補管) 第981号	平成 8年 4月 1日
(歯外在ベI) 第778号	令和 7年 2月 1日